

2023年5月31日

総長 廣瀬 克哉 殿

専門職大学院教育課程連携協議会  
(イノベーション・マネジメント研究科)  
議長 玄場 公規

専門職大学院教育課程連携協議会  
(イノベーション・マネジメント研究科)

2022年度 活動報告書

専門職大学院設置基準の改正(2019年4月1日施行)により、教育課程連携協議会の設置が義務づけられるようになった。この協議会は、「産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため」に設けるものとされている。イノベーション・マネジメント研究科においても、2019年度から協議会を設置し、年2回の割合で会議を開催してきた。2021年度の教育課程連携協議会での議事内容と提言について報告する。

### 【委員会開催日及び開催場所】

第1回 2022年7月26日 オンライン会議 (Zoom)

第2回 2023年3月7日 オンライン会議 (Zoom)

### 【協議会委員構成】

玄場 公規 (法政大学イノベーション・マネジメント研究科長)

藤村 博之 (法政大学イノベーション・マネジメント研究科教授)

野村 真実 (ITコーディネータ協会会長)

野口 正 (一般社団法人中小企業診断協会 専務理事)

坂田 甲一 (トッパン・フォームズ株式会社 相談役)

### 【協議会の目的】

連携協議会 (イノベーション・マネジメント研究科) は

- (1) 産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- (2) 産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

について審議し、総長及び研究科長に意見を述べるものとする。

### 【活動方針】

- 1 研究科における諸々の現状の教育課程や教育方法の現状を把握し、改善等を目的とした意見交換をする。
- 2 入学志願者等の実績向上を図るための意見交換をする。
- 3 研究科の取組状況や計画等について意見交換をする。
- 4 その他、必要な意見交換をする。

## 1 はじめに

教育課程連携協議会は2019年度から開始し、今年度で4年目となる。2022年度においても、2020年度から新型コロナウイルスに対応する中で、教室でのリアルの講義とオンラインでの教育も併用するなど、さまざまな工夫を行った。本研究科の教育の最大の特徴であるプロジェクトの指導においても、従来の対面だけでなく、オンラインを活用して推進された。ただし、感染状況が落ち着いてきたことから、今年度は最終発表会、優秀プロジェクト発表会は、対面での実施が可能になった。2019年度から引き続き、連携協議会の委員の先生方には、大変お忙しい中、長時間にわたってプロジェクト発表会にお越し頂き、それを元に大変重要で具体的な改善案を提示いただいた。

## 2 現状の教育内容・教育方法について

本研究科の特色の一つであるプロジェクトは、授業科目の中心であり、学修の集大成、学びの総括である。各々が設定する課題に対して、実現可能なビジネスプラン、あるいは特定の課題に対する調査研究、理論研究または解決手法を具体的に実現する計画を立案・構築する能力を養い、実行する力の修得を目指している。

産業界が経営系専門職大学院に求めている人材はどのようなものなのかという視点から、知識だけでなく実行力等を兼ね備えた人材になれるように、理論と実務を架橋する実践的な教育内容、教育方法やその実施状況について意見を交わした。

### (1) プロジェクトについて

プロジェクトの実施状況については、継続的に評価、意見交換をした。

かつては「ビジネスプラン型」のプロジェクトがたくさんあった。最近は「ビジネスプラン型」よりも「特定ビジネス課題解決型」のプロジェクトが多数を占める。理論と実務の架橋教育の実践という点からも、「ビジネスプラン型」に学生が挑戦できるような教育を実践してもらいたい。

また、驚かされるようなテーマが少なく、「革新性」という観点において説得力に欠く。「革新性」とは何か、単に、先行事例が見当たらないだけでなく、先行事例がないその本質の理由や市場のニーズを検証するといった点にも注目すべきである。さらには、その事業が資金調達あるいは競争的外部資金の獲得といった観点から説明ができるかについても留意することが必要と考える。

### (2) 新設科目について

2021年度、学生からの要望でもあり、また、ビジネスプラン策定、あるいは課題解決という側面から税に関する基礎知識が必要との考えから税法科目を3科目開設した。受講し

た学生からの授業評価としては概ね好評であったが、所得税法と法人税法の2科目は2カ年度の開講にて、科目を廃止するに至った。租税法概論（2023年度からは名称変更）については、引き続き開講する。

### 3 志願者、入学者の安定的な確保

2023年度入試では、2022年度に続きさらに多くの志願者を集めることができた。他大学のビジネススクールにおいても、志願者が増加傾向にあり、直近のビジネススクールの社会的ニーズの高まりがあることが報告された。2023年4月入学（予定）者についても、入学定員を確保する見通しで、2カ年続けて2年制の学生が多数入学（予定）することを確認した。

### 4 認証評価受審について

法令により、専門職大学院は5年に1回認証評価を受審する義務がある。前回2018年度に受審し、今回は2023年度に受審する予定である。その前段として、本年度中に自己点検評価報告書を作成し、提出することが報告された。

最終的には、2023年度中の実地調査を経て、2024年3月までに評価結果が通知される予定である。

### 5 今期の取り組みについて — ビジネス人教育のあり方について —

近年、社会人に対する学び直しの必要性について議論がされている。企業が求める人材は変わってきている。当研究科においても、社会のニーズを捉え、人材育成をしていくことが求められる。

### 6 まとめ

以上の意見交換により、以下を本協議会として提言し、次回以降、その実行状況を点検することになった。

提言1	プロジェクトの評価基準を継続的に見直すこと、特に「革新性」については重点的に指導を行っていくことが望まれる。
提言2	社会の要請や企業が求める人材を的確に捉え、人材育成・教育を継続的に実施していくことが望まれる。

以上